

2025－2027 運営の基本姿勢

理事長 武林 亨

2025 年 7 月 20 日

1. 第 100 回年次大会まで 2 年、創設 100 年まであと 4 年。年次大会、協議会を担当する地方会、部会のみならず、全ての会員とともに活動し、次の 100 年を展望する。
2. 産業衛生分野の学術（研究、実践）の発展のため、「100 周年を見据えた重点活動事項」（基盤、学術活動、実践活動、人材育成と多様化、発信、計 14 項目。2019 年策定）を継続して推進するとともに、以下に焦点をあてた取り組みを行う。
 - ① 「すべての働く人」に産業保健を届ける道筋を描く。
 - ② 産業保健専門職の倫理綱領を実践の場に広め、基本となる倫理上の行動規範を共有した上で、産業保健の職務に取り組めるようにする。
 - ③ 学会そのものの国際化を推進する。
 - ④ 災害産業保健の確立等を通じて、社会における新しい役割を担う。
 - ⑤ 日本公衆衛生学会等との連携を深め、公衆衛生課題の解決に協働して取り組むと共に、産業保健専門職の位置づけ・役割を明らかにする。
3. 地方会運営を含む学会の各種活動について、持続可能な形での運営の向上を図ると共に、会員とくに次世代の会員の参加による学会活動の活性化を図る。

以上の実現のため、あらゆる学会活動の場において、会員同士や社会とのコミュニケーションを図って十分な議論を行い、産業衛生の発展を通じて、学術と社会に貢献する。

以上